

日本音楽学会 東日本支部 特別研究会（7月16日開催）シンポジウム
「音楽と戦争：実体験する現在」（オンライン開催）

【開催趣旨及びパネリスト発表概要】

コーディネーター：一柳富美子(和光大学)

演奏現場の仕事が多い私は、ロシアのウクライナ侵攻が始まってすぐに、メディアの巧妙な自粛・忖度や、外国人演奏家たちのキャンセルなど、様々な出来事を実体験することとなった。それはネット情報を収集しただけでは到底知り得ない生々しいもので、音楽学に携わる人々へこの状況を伝えて音楽に何が出来るのかを再考したい、毎日膨大に流されるメディア情報とどのように向き合うべきかを考えたい、という思いからこのシンポジウム開催を提案した。「音楽と戦争」の論じ方は多様なので、本シンポジウムの切り口も多角的である。この侵攻を阻止すべく運動している日本人歴史家の視点、フランスと日本の過去の事例から得る教訓、未公開資料に基づくウクライナ音楽への認識喚起、というように1つの落とし所を求めるのではなく、このシンポジウムを通して、欠落している知見を補填しつつ21世紀日本に生きる我々が自らの体験としてこの事態と向き合える契機を提示したい。個人的には、日本国内で起きているロシア音楽排斥の実態と演奏家・音楽学者を含むロシア音楽界の実情を報告する。

パネリスト1：和田春樹(ゲスト、東京大学名誉教授)

——憂慮する歴史家の立場から

この度の戦争が起こる前に、長い間ロシアは国境に大軍を集めて、ウクライナに圧力をかけていた。米国大統領は、ロシアは攻め込む気だと広言していたのに、戦争をとめるために働かなかった。ロシアがウクライナに攻め込んだのは、大きな衝撃であったが、なぜ米国は、ウクライナを NATO に加盟させないようにするからロシアはウクライナの領土を保全せよ、と言って開戦を阻止しなかったのかと、強く思った。戦争は悲惨だった。ウクライナ、ロシアの人々が死に、ウクライナの街は破壊された。だが、開戦の4日後に両国の代表の協議が始まった。停戦のための協議である。そう協議をしながら両軍は殺し合った。私は停戦を願った。停戦会談をもっと本格化するため、仲裁者をたてろ、日、中、印アジアの3国にお願いするという声明を出した。それがどうなったか、お話しする。

パネリスト2：田崎直美(西日本支部、京都女子大学)

——20世紀に於ける戦争と音楽文化の歴史的関係の確認として

本報告では、ナチス・ドイツによる占領を体験した第二次世界大戦時のフランスの音楽界の事例より、前線ではなくて銃後で形成された文化的排他現象の実態を紹介する。具体的には、フランスの1)交戦期、2)被占領期、3)首都解放直後、の三つの時期それぞれについて、どのような形でどのような音楽が現状維持を許されなくなった(排除された)のか、その傾向を見ていく。

戦争によって特定の地域の音楽が排斥される現象については、第一次世界大戦期におけるフランス国民の意識を分析するために用いられた概念である「戦争文化 (culture de guerre)」を援用する。国民の自主的な「同意」から生まれた憎悪や「耐え抜く心性」であれ、強迫観念や周囲からの心理的圧力により「強制」される言動の拘束であれ、地域や時代を問わず起こりうることであり、現在の日本も例外ではないことを意識する必要性を強調したい。

パネリスト3：戸ノ下達也(東日本支部)

——戦時期日本の音楽文化

十五年戦争期の社会と音楽文化は、内閣と立法の文化政策に規定されていた。その政策は、文部省の社会教育としての娯楽政策、内務省の思想・風俗統制と不穏言動の監視、情報局の健全娯楽の積極的指導として実践されたが、これらの特徴と、時期による内閣や立法のスタンスの変化を考察することにより、戦時期日本の文化政策の状況を概観する。その上で、総力戦体制の確立という社会状況を反映して、日中戦争期以降に顕著となる、国民教化動員や啓発宣伝の手段としての音楽の活用、ジャズなど米英音楽への排斥、流行歌や「替歌」に見る本音と建前の交錯、「健全娯楽」と位置付けられた音楽の実像を照射し、戦争遂行という国策が音楽にいかなる影響を与えたのか再考したい。

パネリスト4：伊東一郎(ゲスト、早稲田大学名誉教授)

——ロシア音楽とウクライナ音楽：その相互関係の歴史

ロシア最初の統一国家キエフ公国は15世紀にロシア、ウクライナ、ベラルーシに分裂するまで同じ歴史を歩んだ。キエフで歌われ始めたロシア聖歌はこの3民族の共通の音楽遺産となり、単旋律聖歌の時代を経て17世紀にウクライナ出身のディレツキーがパルテス聖歌と呼ばれる多声法をモスクワに伝えた。18世紀末にペテルブルクからイタリアに派遣されて作曲を学んだベレゾフスキー、ボルトニャンスキーはウクライナにあった宮廷聖歌隊歌手養成学校の出身である。19世紀に入るとウクライナの国民詩人シェフチェンコの詩には当然ウクライナの多くの作曲家が作曲しているが、彼の詩のロシア語訳にはチャイコフスキー、ムソルグスキー、ラフマニノフが作曲しているし、ゴーゴリ原作のリムスキー＝コルサコフのオペラ『5月の夜』、『クリスマス・イヴ』には多くのウクライナ民謡が用いられている。ルイセンコによるウクライナ語オペラ『タラス・ブーリバ』は逆にゴーゴリの小説のウクライナ語訳が原作である。このようにロシアとウクライナの音楽は複雑な相互関係で結ばれてきた。そのことを正確に認識するためにはウクライナ音楽をロシア目線からではなく独自の音楽文化として、ウクライナ独立後のウクライナ語文献を読み込んだ上でじかに研究することが必須と考える。

コメンテーター：長木誠司(東京大学)